

8 労働政策局 雇用労政課

令和6年度 雇用労政課 施策体系

【基本的な考え方】

人口減少下においても、働く意欲を持つ方々を増やしつつ、離職者の発生といった課題にも対応するため、「第2期北海道雇用・人材対策基本計画（R6～R9）」に基づき、女性や高齢者をはじめ多様な方々の労働参加の促進など「人材の育成・確保」、仕事と家庭の両立など「就業環境の整備」、「雇用のセーフティネットの整備」に取り組むみ、働き方改革をより一層進めながら、働く方々にとって魅力のある「良質な雇用」の実現を目指します。

○：予算事業 ※ 非予算事業 ※ 予算額単位：千円

人材の育成・確保

	【取組の方向性】	【主な事業】
労働参加の促進	女性の多様なニーズに対応したきめ細かな就業支援、関係機関と連携した就業意欲の喚起 70歳までの働く職場の拡大促進、関係機関と連携した高齢者雇用の機運情勢・就業意欲の喚起 関係機関と連携した一般就労に向けた一体的支援、本人の希望や特性等に応じたきめ細かな就業支援 就職氷河期世代を含む長期無業者や不安定な就業状態にある方へのきめ細かな支援 通年雇用促進協議会の活性化、冬期間における雇用確保、事業主への意欲喚起	○ 北海道就業支援センター事業費 [80, 870] ○ 国のハローワーク等との連携による就業支援 (-) ○ 多様な人材の安定就業促進事業費(ハローワーク、就業体験等) [143, 774] ○ 潜在人材掘り起こし推進事業費 [10, 899] ○ 高齢者労働能力活用事業費補助金 [6, 699] ○ 障がい者雇用関係功労者等表彰 [44] ○ 障がい者雇用スタートアップモデル事業 (-) ○ 就職氷河期世代就業支援促進事業 [7, 737] ○ 季節労働者通年雇用促進地域対策事業費 [31, 758] ○ 季節労働者冬期雇用促進費 [他部計上370, 000]
新規学卒者等の道内就職の促進	現場見学会等による道内企業等の魅力発信、企業説明会・就業体験等の実施、ワークルールの啓発	○ 地域活性化雇用創造プロジェクト事業費 [374, 827] ○ 地域産業雇用創出事業 [46, 246] ○ 地域活性化雇用創造プロジェクト運営事業 [2, 481] ○ 北海道就業支援センター事業費 [再掲] ○ 多様な人材の安定就業促進事業費(合同企業説明会等) [再掲] ○ 国のビジネスネットワークとの連携による人材確保支援 (-) ○ 地域雇用開発計画の策定による雇用創出・人材確保の促進 (-)
求人・求職のマッチング	カウンセリングの実施・マッチング機会の提供、産業施策と雇用施策の一体的展開による良質な雇用の創出、地域の創生工夫による雇用創出・人材確保の取組促進	

就業環境の整備

	【取組の方向性】	【主な事業】
労働時間や待遇などの改善	長時間労働の是正や年次有給休暇の取得、最低賃金制度や労働関係法令の遵守、正規労働者への転換制度等の導入促進	○ 非正規雇用労働者処遇改善支援事業 [13, 879] ○ 働き方改革関連特別相談窓口の設置(国との連携による専門家派遣等) (再掲) ○ 潜在人材掘り起こし推進事業費 [429] ○ 誰もが働きやすい職場環境づくり事業費 [1, 361] ○ 中小企業労働福祉推進事業費(産業医研修、労働問題セミナー等) [2, 420] ○ 中小企業労働福祉推進事業費(労使関係セミナー等) [4, 453] ○ 中小企業労働相談費 (-) ○ 育児取得促進プロジェクト～みんなで子育て応援プロジェクト～ (再掲) ○ 北海道就業支援センター事業費(職場定着支援、企業コンサル等) [再掲] ○ 多様な人材の安定就業促進事業費(ハローワーク等) [再掲]
多様で柔軟な働き方がしやすい環境の整備	多様で柔軟な働き方の普及・促進、就業環境整備・業務の切り出しなどに取り組む企業への支援	
子育て・介護と仕事の両立支援	「産後ババ育休」など育児・介護休業制度等の活用促進、仕事と家庭の両立に取り組む企業への支援	
従業員の職場定着への支援	アドバイザーによる個別相談など人材の採用や職場定着に取り組む企業への支援	

雇用のセーフティネットの整備

	【取組の方向性】	【主な事業】
雇用の維持と離職者等の早期再就職支援	離職を余儀なくされた方々などへの早期就職に向けたきめ細やかな支援とともに、雇用の維持・継続に向けた取組、さらには、雇用環境の急激な変動に対し関係機関と連携して迅速に対応	○ 北海道就業支援センター事業費 [再掲] ○ 多様な人材の安定就業促進事業費(就業体験・合同企業説明会等) [再掲] ○ 雇用危機対策推進費 [577]

事業名	若年労働者雇用対策費(北海道就業支援センター事業費) (道単独 平成16～)																					
目的	<p>北海道就業支援センター(地方拠点含む)を設置し、求職者に対するきめ細かな職業カウンセリングにより、本人の能力・適性に応じた職種への誘導を通じ、人手不足産業等への労働移動を促進するとともに、職場体験や就職前職業ガイダンスの実施により、企業とのミスマッチや早期離職を防ぐ。</p> <p>また、多様な人材の活躍促進のため、求職者に対する就職支援とあわせて、企業に対して個別の人材確保や職場定着支援を行うことにより、就業促進と企業の人手不足解消に繋げる。</p>																					
事業の概要	<p>1 北海道就業支援センターの概要</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">区分</td> <td style="width:25%;">ジョブカフェ北海道 (H16.7～)</td> <td style="width:25%;">ジョブサロン北海道 (H22.6～)</td> <td style="width:25%;">マザーズ・キャリアカフェ (H27.9～)</td> <td style="width:10%;">地方拠点 (H24.4～)</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td colspan="3">札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル 7階</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">道内5か所(旭川市、函館市、釧路市、帯広市及び北見市) ※左記を一体的に運営</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>若年学卒予定者及び若年求職者(44歳以下の正規雇用を希望するフリーター、若年無業者等)</td> <td>中高年求職者(概ね35歳以上)</td> <td>再就職を希望する子育て女性をはじめとする働きたい女性</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">https://www.jobcafe-h.jp</td> </tr> </table> <p>2 業務の内容</p> <p>上記就業支援窓口を運営し、求職者に対する就業及び職場定着支援を行うとともに、人手不足・職場定着に関する課題を有する企業に対する支援を行う。</p> <p>(1) カウンセリング 求職者の年齢、経験やスキル等を踏まえた就職カウンセリングを行う。また、窓口での対面相談のほか、メールやWebによるオンライン相談を実施する。 ※マザーズ・キャリアカフェについては、センター(札幌)に女性専門カウンセラー(マザーズ・コンシエールジュ)を1名配置し、より専門的な相談対応を行う。</p> <p>(2) セミナー 職業理解、キャリアプラン作成、就職活動対策など、対象者毎に必要なセミナーを実施する。</p> <p>(3) 職場体験(インターンシップ) 求職者を職場体験へ誘導するとともに、受入企業開拓を行う。</p> <p>(4) 就職前職業ガイダンス 就職活動前の学生に対し、地域の産業や業種について理解を深めてもらうため、仕事を体験する機会を創出する。</p> <p>(5) 企業訪問支援 人手不足・職場定着に関する課題を有する企業を訪問し、個別相談を行う。</p> <p>(6) 企業内キャリアコンサルティング 社員のキャリア形成支援を実施する中小企業に対し、当該企業の社員を対象とするキャリアコンサルティングを実施する。</p> <p>3 関係機関との連携</p> <p>道と北海道労働局との労働政策協定に基づき、ジョブカフェ北海道と国の札幌わかものハローワークによる若年者の就職支援を一体的に実施。(両施設の総称:【北海道わかもの就職応援センター(愛称:みらいっぽ)】)</p> <p>また、地方拠点においても、地元のハローワークと一体となった就職支援を実施。</p>				区分	ジョブカフェ北海道 (H16.7～)	ジョブサロン北海道 (H22.6～)	マザーズ・キャリアカフェ (H27.9～)	地方拠点 (H24.4～)	設置場所	札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル 7階			道内5か所(旭川市、函館市、釧路市、帯広市及び北見市) ※左記を一体的に運営	対象者	若年学卒予定者及び若年求職者(44歳以下の正規雇用を希望するフリーター、若年無業者等)	中高年求職者(概ね35歳以上)	再就職を希望する子育て女性をはじめとする働きたい女性	ホームページ	https://www.jobcafe-h.jp		
区分	ジョブカフェ北海道 (H16.7～)	ジョブサロン北海道 (H22.6～)	マザーズ・キャリアカフェ (H27.9～)	地方拠点 (H24.4～)																		
設置場所	札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル 7階			道内5か所(旭川市、函館市、釧路市、帯広市及び北見市) ※左記を一体的に運営																		
対象者	若年学卒予定者及び若年求職者(44歳以下の正規雇用を希望するフリーター、若年無業者等)	中高年求職者(概ね35歳以上)	再就職を希望する子育て女性をはじめとする働きたい女性																			
ホームページ	https://www.jobcafe-h.jp																					
道予算額	80,870千円(⑤) : 81,036千円)																					
連絡先	雇用労政課 就業推進係 (内線26-462)																					
備考	令和5年度実績	1 ジョブカフェ北海道	○新規登録者数	8,926人(累計 246,195人)																		
			○延べ利用者数	24,006人(累計 791,315人)																		
			○進路決定者数	6,392人(累計 119,274人)																		
		2 ジョブサロン北海道	○新規登録者数	887人(累計 16,861人)																		
			○延べ利用者数	6,041人(累計 108,506人)																		
			○進路決定者数	641人(累計 7,582人)																		
		3 マザーズ・キャリアカフェ	○延べ利用者数	1,556人(累計 13,249人)																		
			○進路決定者数	161人(累計 1,143人)																		

事業名	多様な人材の安定就業促進事業費(地域活性化雇用創造プロジェクト事業費) (国庫補助 令和4～)
目的	全国を上回るスピードで人口減少や少子高齢化が進行し、将来にわたる人手不足の一層の深刻化による地域産業の停滞が懸念されているため、若年者、女性、中高年齢者といった多様な働き手の就業を支援する。
事業の概要	<p>1 専門カウンセリングの実施 人手不足産業等への就職促進、労働移動及び就職決定者・在職者・企業に対する職場定着支援のため、カウンセリングやセミナー等を実施するとともに下記の事業に誘導する。(カウンセラー及び事業所アドバイザーを委託先に配置)</p> <p>2 座学と就業体験の一体的実施 道内5地域において、未就職者や他産業からの離職者を含めた若年求職者及び就職氷河期世代を含む中高年求職者を対象に、就職に必要な知識習得を目的とした座学研修を実施後、人材派遣会社の研修生として実習先企業へ派遣して技術・技能等を習得させ、実習先企業等への就職を促進。</p> <p>3 合同企業説明会等の開催 道内6地域において、若年求職者や女性を対象に、人手不足産業等を中心とする合同企業説明会をオン・オフライン併用のハイブリッド形式で開催。</p>
道予算額	143,774千円 (⑤ : 143,774千円)
連絡先	雇用労政課 就業推進係 (内線26-463)
備考	

事業名	潜在人材掘起こし推進事業(デジタル田園都市国家構想交付金)(国庫補助 令和2～)
目的	女性・高齢者・障がい者といった潜在的労働力の掘起こしを行うとともに、短時間業務の切り出しなどによる中小企業の新たな求人を出し、両者のマッチングにより、道内の新規就業を促進する。
事業の概要	<p>生産年齢人口の減や若者の道外流出による深刻な人手不足に対応するためには、現在、労働市場に出ていない労働力、特に無業の女性・高齢者・障がい者といった潜在的労働力の活用が必要であることから、労働力の掘起こし、企業における多様で柔軟に働ける環境の整備を実施する。</p> <p>1 コーディネーターの派遣による就業希望者の掘起こし (1)実施地域 道内2カ所 (2)対象者 25～34歳の女性、50歳以上の女性、65歳以上の男性、障がい者 (3)内容 コーディネーターが地域で開催される既存のセミナーや地域の障がい者就労支援事業所へ訪問し、参加者・利用者への個別相談、キャリアカウンセリング等により就業意欲を喚起する。</p> <p>2 コーディネーターの派遣による企業の求人創出 (1)実施地域 道内2カ所 (2)対象者 道内の中小企業 (3)内容 コーディネーターが地域の経済団体や市町村から企業情報を聞き取り当該企業へ訪問し、業務見直しに係るノウハウを提供することにより、求人創出を支援する。</p> <p>3 フォローアップ 企業や就職希望者に合同企業説明会等への出席・参加への誘導や、ハローワーク・シルバー人材センター・マザーズキャリアカフェ等への登録を誘導するなど、マッチングや就業までの伴走支援を実施する。</p>
道予算額	10,899千円 (⑤ : 10,901千円)
連絡先	雇用労政課 就業推進係 (内線26-463)
備考	

事業名	高齢者労働能力活用事業費補助金（道単独 昭和57～）
目的	シルバー人材センターの健全育成・設置促進を図るため、道内シルバー人材センターの指導調整機関である(公社)北海道シルバー人材センター連合会に対して補助する。
事業の概要	1 (公社)北海道シルバー人材センター連合会に対する補助 (1)補助対象経費 事業費 (2)補助率等 1/2以内
助成対象等	公益社団法人北海道シルバー人材センター連合会
道予算額	6,699千円（⑤：6,699千円）
連絡先	雇用労政課 就労支援係（内線26-454）
備考	シルバー人材センター設立状況(R6年3月現在)～41市町 41シルバー人材センター 【(公社)北海道シルバー人材センター連合会の概要】 1 設立年月 平成8年9月 2 所在地 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館6F 3 代表者 会長 下村 英敏 4 主な事業 普及啓発事業、就業開発推進事業、交流研修事業 5 U R L https://webc.sjc.ne.jp/doushiren/index

事業名	障がい者雇用スタートアップモデル事業(非予算事業)（平成29～）
目的	障がいのある方々がその能力を最大限に発揮し、職業を通じて社会参加できる環境を築いていくために、障がい者雇用未経験の中小企業等を対象に、特別支援学校の見学会を開催し、障がい者への理解を高めることにより、障がい者雇用を促進する。
事業の概要	1 特別支援学校の見学・懇談会の開催 障がい者雇用未経験の中小企業を対象に、特別支援学校の作業実習見学や学校関係者との懇談を実施し、企業の障がい者への理解を高める。 2 障がい者の受入れに関する支援 上記事業の参加企業のうち、障がい者の受入れに向け準備が必要な企業には、障がい者就業・生活支援センターやジョブコーチ支援事業を紹介し、障がい者の雇用を推進する。
助成対象等	
道予算額	-
連絡先	雇用労政課 就労支援係（内線26-452）
備考	

事業名	就職氷河期世代就業支援促進事業 (地域就職氷河期世代支援加速化交付金)(国庫補助 令和5～)
目的	就職氷河期世代の就業の促進を図るため、個別出張面談・企業相談会の開催、専門の相談員によるカウンセリング等を実施する。
事業の概要	1 個別出張面談・企業相談会の開催 道内6地域(札幌市、函館市、旭川市、北見市、帯広市、釧路市)において、就職氷河期世代を対象とした個別出張面談、企業相談会を開催する。 2 相談員の配置 専門の相談員を配置し、個別出張面談・企業相談会の準備・運営に加え、就職氷河期世代へのカウンセリング(各地域での対面相談のほか、メールやWebによるオンライン指導等)、優良事例の取りまとめを実施する。
助成対象等	
道予算額	7,737千円 (⑤ : 7,737千円)
連絡先	雇用労政課 就業推進係 (内線26-461)
備考	

事業名	季節労働者雇用対策費(季節労働者通年雇用促進地域対策事業費) (道単独 平成19～)
目的	季節労働者の通年雇用化を促進するため、国の通年雇用促進支援事業を受託する地域の関係者から構成される協議会に参画し、地域の独自の取組を支援する。
事業の概要	1 協議会への道((総合)振興局)の参画 2 協議会が実施する地域自らの取組に対する支援 3 季節労働者の資格取得に対する支援 (参考)通年雇用促進支援事業の概要 季節労働者の通年雇用の促進に自発的に取り組む地域の関係者から構成される協議会が策定した雇用対策の計画の中から、通年雇用効果が高いものを国が選定し、国が協議会に事業を委託する。 ○事業内容・・・雇用確保に係る事業、就職促進に係る事業及び職場体験実習に係る事業など、季節労働者の通年雇用の促進に資する事業 ○対象地域・・・地域内の季節労働者数が概ね700名以上の地域であって、地域独自の季節労働者対策を実施する地域
助成対象等	
道予算額	31,758千円 (⑤ : 32,058千円)
連絡先	雇用労政課 就労支援係 (内線26-454)
備考	令和6年3月末現在 協議会設立数 44協議会

事業名	季節労働者雇用対策費(季節労働者冬期雇用促進費) (道単独 昭和63～)				
目的	道の事業で夏期間に発注を予定している工事のうち、冬期の工事に必要な増嵩経費を措置し、一部工事を繰り延べ発注することにより、冬期施工を推進し、季節労働者の冬期就労の場の確保を図り、通年雇用化を促進する。				
事業の概要	<p>1 冬期増嵩経費措置事業費 対象事業……建設部、水産林務部の行う道単独の特別対策事業 対象工事……施工期間に冬期間(11月1日から翌年3月31日までの間)を含む工事</p> <p>2 主な事業 建設部～道路局部改良費、道路改築費、道路交通安全施設費、河川改修費、砂防事業費、 海岸局部改良費 水産林務部～小規模治山工事</p> <p>3 冬期工事に必要な増嵩経費……除排雪費、暖房費、養生費等</p>				
助成対象等					
道予算額	0千円<他部計上 370,000千円> (⑤ : 0千円<他部計上 370,000千円>)				
連絡先	雇用労政課 就労支援係 (内線 26-454)				
備考	令和4年度実績				
	工事費(千円)	増嵩経費(千円)	事業費計(千円)	就労人員(延人員)	うち季節労働者
	2,820,388	370,000	4,379,072	42,962	12,390

事業名	地域活性化雇用創造プロジェクト事業費(国庫補助 令和4～)																																	
目的	良質で安定的な正社員雇用の創出・定着を図るため、国の「地域活性化雇用創造プロジェクト」を活用し、戦略的雇用創造分野における産業振興と雇用施策の一体的な取組を実施する。																																	
事業の概要	<p>1 国事業の概要</p> <p>(1) 良質な雇用の実現に向けて、都道府県が地域の実情や課題等を踏まえてテーマと戦略的雇用創造分野を設定のうえ提案する事業構想の中から、国が産業政策と一体となった雇用創造効果が高い事業をコンテスト方式で選定し、その実施費用の一部を補助する。</p> <p>(2) 事業構成 テーマごとに次の支援を一体的に実施する。</p> <p>① 企業・事業主向け支援 労働環境の整備や事業所の魅力向上、働き方改革、雇用管理改善、生産性向上、新分野進出、業種転換等に係る個別支援や専門家派遣、継続的に行う伴走型支援などを通じて、良質な雇用機会を確保。</p> <p>② 求職者・労働者向け支援 職業意識の啓発やスキル・資格取得支援、インターンシップの実施など企業ニーズにあった人材を育成。</p> <p>③ 就職促進支援 合同面接会、就職面接会、専門相談員による就職支援、求人情報提供など、事業主と求職者をマッチング。</p> <p>2 事業内容 厚労省の基本的な考え方に従い、</p> <p>(1) 地域の現状や社会経済状況の変化を踏まえ、良質な雇用の実現に向けたテーマを「先端的産業分野のデジタル化推進による生産性向上」、「地域産業を支える労働力の確保」とし、今後の成長が期待される先端的産業分野、地域や業種によって労働力が不足している人手不足産業分野を戦略的雇用創造分野とした上、産業振興と一体となった良質で安定的な正社員雇用の創出・定着に取り組むこととし、</p> <p>(2) それぞれのテーマで、①企業・事業主向け支援、②求職者・労働者向け支援、③就職促進支援を一体的に実施する。</p> <p>3 主な個別事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(1) 先端的産業分野のデジタル化推進による生産性向上</td> <td style="width: 30%;">担当課</td> </tr> <tr> <td>① ものづくり産業分野人材確保支援事業</td> <td>【産業振興課】</td> </tr> <tr> <td>② 地域企業の先端技術人材確保・育成等支援事業</td> <td>【産業振興課】</td> </tr> <tr> <td>③ IT産業等振興事業</td> <td>【産業振興課】</td> </tr> <tr> <td>④ ヘルスケア関連産業振興事業</td> <td>【スタートアップ推進室】</td> </tr> <tr> <td>⑤ 航空機関連産業雇用創造・クラスター拡充事業</td> <td>【スタートアップ推進室】</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(2) 地域産業を支える労働力の確保</td> <td style="width: 30%;">担当課</td> </tr> <tr> <td>① 戦略産業人材確保・定着支援事業</td> <td>【産業人材課】</td> </tr> <tr> <td>② 外国人材活躍促進事業</td> <td>【総合政策部】</td> </tr> <tr> <td>③ 多様な人材の安定就業促進事業</td> <td>【雇用労政課】</td> </tr> <tr> <td>④ 非正規雇用労働者処遇改善支援事業</td> <td>【雇用労政課】</td> </tr> <tr> <td>⑤ 地域産業雇用創出事業</td> <td>【雇用労政課】</td> </tr> <tr> <td>⑥ 地場産業障がい者就労促進事業</td> <td>【保健福祉部】</td> </tr> <tr> <td>⑦ 農村・求職者良質雇用マッチングアシスト推進事業</td> <td>【農政部】</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(3) プロジェクト全体の管理・運営</td> <td style="width: 30%;">担当課</td> </tr> <tr> <td>① 地域活性化雇用創造プロジェクト運営事業</td> <td>【雇用労政課】</td> </tr> </table>	(1) 先端的産業分野のデジタル化推進による生産性向上	担当課	① ものづくり産業分野人材確保支援事業	【産業振興課】	② 地域企業の先端技術人材確保・育成等支援事業	【産業振興課】	③ IT産業等振興事業	【産業振興課】	④ ヘルスケア関連産業振興事業	【スタートアップ推進室】	⑤ 航空機関連産業雇用創造・クラスター拡充事業	【スタートアップ推進室】	(2) 地域産業を支える労働力の確保	担当課	① 戦略産業人材確保・定着支援事業	【産業人材課】	② 外国人材活躍促進事業	【総合政策部】	③ 多様な人材の安定就業促進事業	【雇用労政課】	④ 非正規雇用労働者処遇改善支援事業	【雇用労政課】	⑤ 地域産業雇用創出事業	【雇用労政課】	⑥ 地場産業障がい者就労促進事業	【保健福祉部】	⑦ 農村・求職者良質雇用マッチングアシスト推進事業	【農政部】	(3) プロジェクト全体の管理・運営	担当課	① 地域活性化雇用創造プロジェクト運営事業	【雇用労政課】	
(1) 先端的産業分野のデジタル化推進による生産性向上	担当課																																	
① ものづくり産業分野人材確保支援事業	【産業振興課】																																	
② 地域企業の先端技術人材確保・育成等支援事業	【産業振興課】																																	
③ IT産業等振興事業	【産業振興課】																																	
④ ヘルスケア関連産業振興事業	【スタートアップ推進室】																																	
⑤ 航空機関連産業雇用創造・クラスター拡充事業	【スタートアップ推進室】																																	
(2) 地域産業を支える労働力の確保	担当課																																	
① 戦略産業人材確保・定着支援事業	【産業人材課】																																	
② 外国人材活躍促進事業	【総合政策部】																																	
③ 多様な人材の安定就業促進事業	【雇用労政課】																																	
④ 非正規雇用労働者処遇改善支援事業	【雇用労政課】																																	
⑤ 地域産業雇用創出事業	【雇用労政課】																																	
⑥ 地場産業障がい者就労促進事業	【保健福祉部】																																	
⑦ 農村・求職者良質雇用マッチングアシスト推進事業	【農政部】																																	
(3) プロジェクト全体の管理・運営	担当課																																	
① 地域活性化雇用創造プロジェクト運営事業	【雇用労政課】																																	
助成対象等																																		
道予算額	374,827千円 (⑤ : 374,827千円)																																	
連絡先	雇用労政課 労働企画係 (内線26-763)																																	

事業名	地域産業雇用創出事業(地域活性化雇用創造プロジェクト事業費) (国庫補助 令和4～)
目的	少子高齢化社会により生産年齢人口の減少が進む中、地域産業の人手不足に対応するため、振興局が主体となって、多様な人材の雇用創出と安心して働ける環境づくり等の取組を実施する。
事業の概要	<p>地域の実情に応じ、地域産業を支える労働力の確保に資する取組を実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業主における魅力ある雇用機会の確保・拡大 専門家派遣、セミナー等 2 求職者における企業ニーズにあった人材の育成 職場体験、企業見学等 3 就職促進の取組 企業説明会、面接会等
道予算額	46,246千円 (⑤:46,246千円)
連絡先	雇用労政課 労働企画係 (内線26-763)
備考	

事業名	非正規雇用労働者処遇改善支援事業 (地域活性化雇用創造プロジェクト事業費) (国庫補助 令和4～)
目的	非正規雇用労働者の処遇を改善するため、従業員の正規化や最低賃金の引き上げ、同一労働同一賃金への対応といった事業者への専門家による個別支援を実施する。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 非正規雇用労働者の正規化支援 社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家が、事業者のニーズを踏まえ、正規化に向けた解決策を提示する。 2 最低賃金の引き上げに伴う経営への影響緩和支援 専門家が、参加者のニーズを踏まえた賃金支払い能力の向上に向けて、生産能力を高める方策を提示する。 3 同一労働同一賃金のセルフチェック支援 専門家が、自社の同一労働同一賃金が適正かどうか自ら検証するための留意点の提示する。
助成対象等	
道予算額	13,879千円 (⑤ : 13,879千円)
連絡先	雇用労政課 就業環境係 (内線26-471)
備考	

事業名	働き方改革関連特別相談窓口の設置(非予算事業)(令和3～)
目的	働き方改革に関する地域の中小企業等の相談対応の強化を図るため、本庁及び各(総合)振興局に相談窓口を設置し、国と連携した専門家による相談・助言等を行う。
事業の概要	<p>1 業務 本庁及び各(総合)振興局の窓口において、道職員が相談に対応するほか、定期的(月1回程度)に巡回相談日を設け、専門家が対応。 なお、専門家については、国が設置する「北海道働き方改革推進支援センター」から派遣を受ける。</p> <p>(相談事例) (対応) ・働き方改革関連法への対応について ・各種助成金の申請支援 ・テレワーク導入時の労務管理等について など ・道職員による相談(常設) ・専門家による巡回相談(月1回程度) ・専門家による個社支援(相談内容に応じ随時)</p> <p>2 設置場所(16ヶ所) ・本庁経済部雇用労政課働き方改革推進室内 ・各(総合)振興局商工労働観光課中小企業労働相談所内 ・後志総合振興局小樽商工労働事務所中小企業労働相談所内</p>
助成対象等	
道予算額	—
連絡先	雇用労政課 就業環境係 (内線26-468)
備考	

事業名	ゆとり推進費(誰もが働きやすい職場環境づくり事業費)(道単独 平成17～)
目的	仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を含めた働き方改革の推進を図るため、関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。
事業の概要	<p>1 北海道働き方改革推進企業認定制度の運用 就業環境の改善をはじめとする働き方改革の取組を行っている道内企業を、その取組の熟度に応じて認定し、認定企業には様々な優遇措置を提供する。</p> <p>2 北海道働き方改革推進企業の表彰及び表彰式の開催 働き方改革の取組を積極的に推進している道内企業を表彰し、表彰式を開催する。</p> <p>3 啓発用ハンドブックの作成・配布 育児・介護休業法等の労働関係法令や労使への支援制度、両立支援の取組事例等を紹介したハンドブックを作成・配布する。</p>
助成対象等	
道予算額	429千円 (⑤ : 429千円)
連絡先	雇用労政課 就業環境係 (内線26-471)
備考	令和5年度実績 1 北海道働き方改革推進企業認定 658社(令和6年3月末現在) 2 北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰 3社 3 北海道働き方改革推進企業・女性活躍表彰式の開催:令和5年11月

事業名	ゆとり推進費(中小企業労働福祉推進事業費) (道単独 昭和46～)		
目的	労働時間短縮並びに男女間の就労環境の格差解消をはじめ、重要な労働問題のテーマ等について、中小企業の事業主や労働者に対して普及啓発を行い、中小企業における労働福祉の向上を図るとともに、職業病・労働災害を防止し労働者の安全と健康を確保するため、意見交換等の実施及び(一社)北海道医師会が行う産業医等の研修事業に対し助成する。		
事業の概要	1 労働問題セミナーの開催(各総合振興局・振興局ごとに開催) (1) 参集範囲：企業経営者、作業主任者、特殊業務従事者、管理者、従業員等 (2) 内容：労働関係法令改正内容や社会情勢の変化に伴う労働問題に関する講義等 2 北海道職業病対策懇談会の開催 (1) 内容：職業性疾病の防止のための諸方策の協議、意見交換等 (2) 構成：学識経験者、労働者団体、使用者団体、関係行政機関 3 労働災害防止会議の開催(本庁及び各総合振興局・振興局ごとに開催) (1) 内容：道発注工事等の労働災害発生の状況を分析し、受注業者に対する指導啓発等についての協議 (2) 構成：北海道労働局(労働基準監督署)、本庁(各総合振興局・振興局)内発注部局、経済部、商工労働観光課等 4 (一社)北海道医師会への助成		
	事業名	内 容	
産業保健研修会	産業医の認定又は更新を受けようとする医師、産業医を対象に、職業病予防、職場環境、健康管理、産業医活動など必要な基本的知識・技術を修得する研修		
助成対象等	一般社団法人北海道医師会		
道予算額	1,361千円 (⑤：1,361千円)		
連絡先	雇用労政課 就業環境係 (内線26-467)		
備考	【(一社)北海道医師会の概要】		
	設立	昭和22年11月21日	会員数 約8,200名
	代表者	会長 松家 治道	所在地 札幌市中央区大通西6丁目
主な事業	医療安全研修会、医事紛争対策、医療政策等検討委員会、医療経営講習会、社会保険医療指導委員協議会、予防医学に関する情報収集と提供、診療情報等提供 ほか		

事業名	労働行政推進費(中小企業勤労者福祉対策事業) (道単独 昭和28～)		
目的	労働者の幅広い福祉の向上、労使関係の安定促進等、道の労働行政を円滑かつ効率的に推進することを目的に、労使団体等が自主的に行う取組を促進するため、各種事業活動に助成する。		
事業の概要	1 補助対象事業 中小企業勤労者福祉対策事業 ①啓発推進 ②相談支援		
助成対象等	北海道労働者福祉協議会		
道予算額	2,420千円(⑤：2,548千円)		
連絡先	雇用労政課 雇用労政係(内線26-772)		

事業名	労働福祉対策費(中小企業労働相談費) (道単独 昭和35～)
目的	労使からの相談に対応するため、労働相談ホットラインによる相談業務を委託により実施するとともに、全道15カ所に中小企業労働相談所を設置する。
事業の概要	<p>1 ホットライン(フリーダイヤル)の運営 相談者が利用しやすい環境を整備するため、ホットライン(フリーダイヤル)の運営を外部に委託する。 フリーダイヤル 0120-81-6105 受付時間: 平日(月～金) 17:00～20:00 土曜 13:00～16:00 (祝日、4月28日～5月6日、8月11日～15日、12月28日～1月6日を除く)</p> <p>2 中小企業労働相談所の運営(設置数15箇所) 中小企業労使の労働相談体制の充実を図るため、各総合振興局・振興局商工労働観光課及び後志総合振興局小樽商工労働事務所に中小企業労働相談所を設置</p>
助成対象等	
道予算額	4,453千円 (⑤ : 4,453千円)
連絡先	雇用労政課 就業環境係 (内線26-469)
備考	<p>中小企業労働相談件数</p> <p>○令和3年度 868件</p> <p>○令和4年度 814件</p> <p>○令和5年度 935件</p>

事業名	「育休取得促進プロジェクト～みんなで子育て応援プロジェクト～」の推進 (非予算事業) (令和2～)
目的	庁内組織横断的な「育休取得促進プロジェクト～みんなで子育て応援プロジェクト～」において、民間企業等と連携し、道全体で育児休業取得に向けた機運の醸成を図る。
事業の概要	<p>1 推進体制 雇用労政課に事務局を置き、産業人材課・総務部人事課・環境生活部道民生活課・保健福祉部子ども政策企画課と協働で、庁内組織横断的なプロジェクトチームを組織。各種事業の展開においては、民間企業とも連携の上、官民連携体制を構築する。</p> <p>2 事業の実施 ・ 育休取得に力を入れている企業の情報発信 当プロジェクトとの連携について協力を得られた企業の情報をホームページで発信する。</p> <p>3 事業成果の発信 実施した事業について、成果を取りまとめホームページで公表する。</p>
助成対象等	
道予算額	—
連絡先	雇用労政課 就業環境係 (内線26-468)
備考	

事業名	雇用危機対策推進費（道単独 平成14～）
目的	雇用情勢の悪化による失業者の大幅な増加や、地域経済の中心を担う企業の倒産・大規模なリストラ等による大量の離職者の発生など、地域レベルでの雇用危機の発生に対処するため、予め対策メニューをプログラム化し、必要時に速やかに対策を講ずることにより、離職者等の再就職の促進に向けた活動を支援する。
事業の概要	<p>1 緊急雇用対策プログラムの実施 地域経済の中心を担う企業の倒産・大規模なリストラ等による大量離職者の発生状況やハローワークの業務統計値（有効求人倍率）等を勘案し、地域雇用情勢が著しく悪化したと認められる場合に、地元市町村やハローワーク等、関係機関との連携の下に予め設定した対策プログラムを実施。</p> <p>2 プログラムの内容 (1) 連携事業 (2) 個別事業</p> <p>3 対策期間 概ね3カ月間</p> <p>※標準実施フロー 事案の発生 → 関係機関との協議・調整 → プログラム実施の決定 → → プログラム実施内容の公表(周知) → 事業実施</p>
助成対象等	①合同説明会の開催 ②総合相談会の開催 ③求人要請及び求人開拓 ④就職面接会の開催 ①機動職業訓練の実施 ②勤労者福祉資金貸付制度の活用 等
道予算額	577千円（⑤：577千円）
連絡先	雇用労政課 労働企画係（内線26-762）
備考	令和5年度実績 プログラム実施件数2件

事業名	労働行政推進費（労使関係調査費）（国庫委託、一部道単独 平成22～）																
目的	各種の調査を実施することにより、労使関係の実態等を総合的に把握し、労働施策を展開していくための基礎的資料とする。																
事業の概要	<p>1 労使関係総合調査 (1) 労働組合基礎調査 道内の全ての労働組合を対象として組合の名称、所在地、代表者、組合員数及び加盟組織系統等について調査し、その結果に基づいて「労働組合基礎調査結果」を作成する。 (2) 労働組合に関する実態調査 労働組合の実態等を明らかにする。 (3) 労働争議統計調査 労働争議の状況を調査し、その実態を明らかにする。</p>																
助成対象等																	
道予算額	1,001千円（⑤：952千円）																
連絡先	雇用労政課 雇用労政係（内線26-773）																
備考	<p style="text-align: center;">労働組合及び組合員数の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>組 合 数</th> <th>組 合 員 数</th> <th>推 定 組 織 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>2,874組合</td> <td>320,577人</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2,836組合</td> <td>310,083人</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>2,791組合</td> <td>306,053人</td> <td>16.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年	組 合 数	組 合 員 数	推 定 組 織 率	3	2,874組合	320,577人	16.7%	4	2,836組合	310,083人	16.7%	5	2,791組合	306,053人	16.0%
年	組 合 数	組 合 員 数	推 定 組 織 率														
3	2,874組合	320,577人	16.7%														
4	2,836組合	310,083人	16.7%														
5	2,791組合	306,053人	16.0%														

9 労働政策局 産業人材課

令和6年度 労働政策局産業人材課の施策体系

「第11次北海道職業能力開発計画 (R3-R7)」等に基づき、効果的・効率的な産業人材の育成や企業における人材確保に向けた施策を展開

目指す姿

- ◎地域を支える産業において、「新たな日常」の中、労働環境や社会ニーズの変化に対応した多くの優れた産業人材が活躍している
- ◎経済・雇用情勢等の変動に伴い、多様な働き手がそれぞれのニーズに応じた働き方を選択し、活躍している

本道を取り巻く環境

- 人口減少 少子高齢化
- 新たなインフラ整備に伴う経済の活発化 など



課題

- 人手不足が深刻な業種における人材確保・定着
- 成長分野への労働移動の円滑化
- 首都圏内外の学生等に向けたUIターンへの促進
- 地域や業界のニーズに対応した必要な技能や資格を有する多様な人材育成・確保
- ものづくり関連産業を支える人材の育成・確保

実施目標

新たな日常や地域・産業の課題、ニーズを踏まえた人材育成・確保の推進

多様な働き手が活躍する全員参加型社会の実現に向けたきめ細かい職業能力開発の推進

時代のニーズに即した労働者のキャリア形成の推進

現場を支える熟練技能の継承や技能の振興・普及促進

施策の展開方向

- 本道に強みのある分野における人材育成の推進
- 高度技術者等の誘致による職業能力底上げの促進
- 地域の担い手となる人材育成・確保の推進
- 労働生産性の向上に向けたデジタル化への対応を始めた職業訓練等の実施

女性の活躍推進に向けた職業能力開発

若年者（ニート、離職防止含む）に対する職業能力開発

中高年齢者・高齢者に対する職業能力開発

障がい者に対する職業能力開発

非正規雇用労働者に対する職業能力開発

季節労働者に対する職業能力開発

雇用情勢に対応した職業能力開発

在学中におけるキャリア教育

労働者の自立的・主体的なキャリア形成の支援

企業等における人材育成の強化

技能尊重機運の醸成

未来を担う技能者の育成と技能の継承

令和6年度の主な事業

【令和6年度予算（前年度） 単位：千円】

○インタベンション推進事業費	86	(90)
○産業人材育成研修費	69,719	(69,719)
○技能向上育成研修費	41,663	(41,663)
○地域産業人材育成研修費	2,743	(2,743)
○向上訓練費	6,447	(6,447)
○向上訓練奨励費	21,491	(17,515)
○職業訓練推進員設置費	1,409,077	(1,451,776)
○職業訓練推進員研修費	30,450	(30,436)
○北海道士業育成財団運営補助金	1,248	(1,321)
○北海道士業育成財団運営補助金	29,178	(41,261)
○北海道士業育成財団運営補助金	19,847	(19,847)
○北海道士業育成財団運営補助金	139,524	(126,287)
○道外大学生UIターン促進事業費	3,036	(3,073)

○母子家庭の母等委託訓練事業費	22,110	(22,110)
○緊急再就職訓練費(再)	1,409,077	(1,451,776)
○養成・転職訓練費(再)	69,716	(69,719)
○就職支援委託訓練費(再)	404	(408)
○産業人材育成研修情報提供事業費	30,450	(30,436)
○実習費	非予算	(95,318)
○技術専門学院等設備整備費(再)	41,663	(41,663)
○障害者技能開発北海道大会	66	(66)
○職場適応訓練費	6,448	(9,516)
○公共職業訓練費	99,136	(61,272)
○AI入校対策	2,295	(2,295)
○デュアルシステム推進事業費	69,635	(80,812)
○職業能力開発支援センター管理費	4,798	(4,798)
○事業内職業訓練事業費補助金・指導監督費	81,666	(81,800)

○次世代ものづくり人材育成事業	非予算	(40,000)
○次世代人材職業体験推進事業費	40,000	(40,000)
○成人職業訓練費(再)	9,447	(9,620)
○地域人材開発センター事業費補助金	101,972	(101,972)
○産業人材育成研修情報提供事業費	非予算	(65,720)
○職業能力開発支援センター管理費(再)	65,300	(65,720)
○無料職業紹介事業費(再)	404	(408)
○職業能力開発支援センター管理費(再)	4,798	(4,798)
○職業訓練推進員研修費	718	(732)
○事業内職業訓練事業費補助金・指導監督費(再)	81,666	(81,800)
○問題解決手法研修会	非予算	(69,719)
○養成・転職訓練費(再)	69,716	(69,719)

○次世代ものづくり人材育成事業(再)	非予算	(3,167)
○技能向上育成対策費補助金	3,167	(3,167)
○技能検定促進費(再)	65,300	(65,720)
○職業能力開発支援センター管理費(再)	4,798	(4,798)

事業名	職場適応訓練費（国庫補助 昭和38～）	
目的	障がい者などの、就職が困難な求職者が作業環境に適応することを容易にするため、訓練を事業主に委託して実施し、訓練終了後、引き続き雇用されることで就職促進を図る。	
事業の概要	訓練対象者	次のいずれかに該当する者であって、公共職業安定所長が受講指示等をした者 (1) 中高年齢失業者等求職手帳所持者 (2) 45歳以上の求職者 (3) 身体障がい者 (4) 知的障がい者 (5) 精神障がい者 (6) 母子家庭の母等 (7) 中国残留邦人等永住帰国者 など
	訓練期間	6か月以内（重度障がい者の場合はさらに6か月を上限として延長可）
	訓練費	○委託料（事業主） 月額 24,000円（訓練生1人当たり） ※訓練生が重度障がい者の場合は25,000円
	支給額	○訓練手当（訓練生） 月額 112,000円（平均）
	備考	訓練生を北海道職場適応訓練受講者組合員として、労働者災害補償保険に特別加入させることにより、作業上の事由による負傷や疾病などに対する補償を行う。 （保険料は国及び道が全額負担）
道予算額	6,448千円（国庫補助金:3,240千円）（⑤:9,516千円）	
連絡先	産業人材課 産業訓練係（内線26-524）、各総合振興局・振興局商工労働観光課	
備考	令和5年度実績 一般失業者 4人	

事業名	産業人材育成事業費（次世代人材職業体験推進事業費）（道単独 平成21～）	
目的	若年者の職業観・勤労観の早期形成を図るため、専修学校を活用し中学生を対象とした職業体験の取組を支援する。	
事業の概要	修学旅行や研修旅行などの機会を活用した専修学校における職業体験講座の実施	
助成対象等	公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会	
道予算額	40,000千円（⑤:40,000千円）	
連絡先	産業人材課 産業訓練係（内線26-518）	
備考	令和5年度実績	修学旅行等を活用した職業体験講座 320講座実施

事業名	民間訓練費(事業内職業訓練事業費補助金・指導監督費) (国庫補助 昭和33～)
目的	知事の認定を受けて職業訓練を行う中小企業事業主連合団体等に対し、事業費及び機械整備等に要する経費を助成し、技能労働者の養成確保及び在職労働者の資質向上を図る。
事業の概要	<p>1 認定職業訓練の概要 事業主等の行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に定める訓練基準に従って実施されるものとして、知事の認定を受けた職業訓練を認定職業訓練といい、一般的には、事業内職業訓練と呼ばれている。認定を受ければ、当該職業訓練を実施する中小企業事業主連合団体等は、認定職業訓練の運営費や施設・設備費などに対する助成が受けられる。</p> <p>2 事業内職業訓練運営費補助金 (1) 補助対象者 認定職業訓練を実施する職業能力開発促進法第13条に規定する事業主等又はその連合団体 (2) 補助対象経費 認定職業訓練のうち集合して行う訓練に要する経費 ○指導員・講師等の謝金、建物の借上及び教材費等の経費 ○その他管理運営に要する経費のうち特に必要と認める経費 (3) 補助率 補助対象経費の3分の2以内</p> <p>3 事業内職業訓練設備整備費補助金 (1) 補助対象者 認定職業訓練を実施するため職業訓練共同設備を整備する市町村又は中小企業事業主の団体 (2) 補助対象経費 集合して行う学科及び実技の訓練に使用する教室、実習場の機械器具等の整備に要する経費で、購入価格が1点20,000円以上のもの (3) 補助率 補助対象経費の3分の2以内</p> <p>4 認定職業訓練指導監督費 (1) 認定職業訓練普及指導費 認定職業訓練関係各種会議、認定職業訓練実施団体等巡回指導、事業内職業訓練運営費補助金及び設備整備費補助金検査、情報収集、その他認定職業訓練の普及・指導等に関すること (2) 技能照査指導監督費 技能照査の指導監督、試験問題等の適否に関する審査委員の委嘱 (技能照査とは、認定職業訓練を行う事業主等が訓練生に対して、訓練で習得すべき技能・知識を有するかどうかを判定するために行うもの。これに合格した者は技能士補と称することができる。)</p>
助成対象等	認定職業訓練を実施する中小企業事業主の連合団体等
道予算額	81,666千円 (国庫補助金: 40,843千円) (⑤: 81,800千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-518)
備考	<p>令和5年度実績(令和6年1月末現在)</p> <p>1 事業内職業訓練運営費補助金 補助対象者数: 長期間の訓練/17団体、 短期間の訓練/14団体</p> <p>2 事業内職業訓練設備整備費補助金 補助対象者数: なし</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">認定職業訓練 実施団体等</div> <div style="text-align: center;"> <p>→ 交付申請・実績報告(申請時期: 7月～3月)</p> <p>← 交付決定・額の確定通知</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">総合振興局等</div> </div>

事業名	民間訓練費(介護福祉士養成施設運営費補助金) (道単独 平成7～)
目的	福祉人材を養成、確保するため、「社会福祉士及び介護福祉士法」の規定に基づく介護福祉士養成施設の運営に対して助成する。
事業の概要	1 補助対象者 介護福祉士養成施設設置者(私立専修学校、大学、短大等を除く) 2 補助対象経費 介護福祉士養成施設の運営に係る人件費(退職金等を除く)、教育研究・管理経費、設備関係経費、借入金等利息
助成対象等	北海道介護福祉学校
道予算額	1,248千円 (⑤:1,321千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-518)
備考	<pre> graph LR A[介護福祉士養成施設] -- "交付申請・実績報告 (申請時期:5月)" --> B[北海道 (経済部産業人材課)] B -- "交付決定・額の確定通知" --> A </pre>

事業名	地域人材開発センター事業費補助金 (道単独 平成6～)
目的	「道立技術専門学院再編整備計画」(H3. 9策定)に基づき、高等技術専門学院(MONOテク)から地域の人材開発型施設として転換した「地域人材開発センター」に対し、センター運営に要する経費を助成し、地域における人材育成の振興を図る。
事業の概要	1 地域人材開発センター事業費補助金 (1) 補助対象経費:事業費(センターの自主事業である講習・講座、貸館事業に要する経費) (2) 補助対象団体:各地域人材開発センター運営協会 留萌、遠紋、岩内、日高、上川北部、富良野、檜山、美唄
助成対象等	各地域人材開発センター運営協会(留萌・遠紋・岩内・日高・上川北部・富良野・檜山・美唄)
道予算額	101,972千円 (⑤:101,972千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-524)
備考	<pre> graph LR A[各地域人材開発センター運営協会] -- "交付申請・実績報告 (申請時期:4月)" --> B[北海道 (経済部産業人材課)] B -- "交付決定・額の確定通知" --> A </pre>

事業名	職業能力開発支援センター管理費（道単独 平成14～）
目的	民間分野における職業能力開発の拠点施設である「道立職業能力開発支援センター」について、道の指定を受けた指定管理者が管理運営を代行する。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設の名称 北海道立職業能力開発支援センター 2 設置場所 札幌市白石区東札幌5条1丁目 3 施設の内容 鉄筋コンクリート造 地上3階 研修室3室、実習室、事務室、共有部分 4 指定管理者(令和4～令和8年度) 北海道職業能力開発協会 5 施設案内のHP https://www.h-syokunou.or.jp/
助成対象等	
道予算額	4,798千円(使用料：2,041千円) (⑤：4,798千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-524)

事業名	技能振興費(技能向上育成対策費補助金)（道単独 昭和44～）
目的	技能士の技能水準や資質の向上を図る事業の一部に対して助成し、技能士の社会的・経済的地位の向上を図るとともに、技能を尊重する社会の醸成と本道産業の振興を図る。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北海道技能士大会・北海道青年技能士大会（令和7年2月岩見沢市(予定)） (2) 技能士会組織強化促進 <ul style="list-style-type: none"> ○地方技能士会組織強化促進 ○地方技能士大会 (3) 技能士資質向上促進 <ul style="list-style-type: none"> ○職種別研修会 ○全道青年技能士研修会 ○技能交流派遣 (4) 技能士重用制度推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ものづくり教室の開催 (5) 広報活動 2 補助率 補助対象経費の1/3以内
助成対象等	一般社団法人北海道技能士会
道予算額	3,167千円 (⑤：3,167千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-518)
備考	<p>【(一社)北海道技能士会の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 設立 昭和40年8月28日 2 所在地 札幌市白石区東札幌5条1丁目 3 代表者 会長 福森 希志雄 4 会員数 60団体 3,983人(令和5年(2023年)5月末現在)

事業名	技能振興費(職業訓練指導員試験費) (道単独 昭和40～)
目的	職業能力開発促進法に基づき、職業訓練指導員試験を実施し、公共及び認定職業訓練を担当する職業訓練指導員の養成・確保を図る。
事業の概要	1 令和6年度実施予定科目(学科試験) (1) 関連学科－未定 (2) 指導方法－全職種 2 実施予定年月 令和7年2月上旬 3 受験予定人員 未定
助成対象等	
道予算額	718千円 (⑤: 732千円)
連絡先	産業人材課 職業訓練指導主事(内線26-507)
備考	令和5年度実績 1 関連学科－木工科 指導方法－全職種 2 実施日 実施日 令和6年2月2日 3 受験者数 85人

事業名	技能振興費(技能検定促進費) (国庫補助 昭和44～)
目的	技能検定を実施する北海道職業能力開発協会に対し助成し、技能労働者の技能習得意欲の増進と技能水準及び社会的・経済的地位の向上を図る。
事業の概要	1 技能検定の概要 技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度であり、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づいて実施されている。検定職種ごとに実技試験及び学科試験によって実施され、その両方に合格した者(技能検定合格者)には「技能士」の称号が与えられ、特級、1級及び単一等級の合格者に対しては厚生労働大臣名の合格証書が、2級、3級、基礎級の合格者に対しては北海道知事名の合格証書が交付されるとともに、特級、1級、単一等級、2級及び3級の合格者に対し、技能士章が交付される。 2 令和6年度の技能検定の実施計画 (1) 学 科 (未定)職種 (受検人員(未定)人) / 実 技 (未定)職種 (受検人員 (未定)人) 3 技能検定制度の普及促進広報活動 (1) 機関誌の発行、ポスター・リーフレットの配布、インターネットによる広報、その他の広報(各関係職種団体等と連携して広報を行う) 4 職業訓練振興事業 (1) 北海道職業能力開発促進大会の開催、技能五輪全国・国際大会派遣事業 5 検定料の減免 (1) 若年者の検定料の一部を減免することにより、若年者の技能向上の促進等を図る。
助成対象等	北海道職業能力開発協会
道予算額	65,300千円 (国庫補助金: 34,003千円) (⑤: 65,720千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-518)
備考	

事業名	公共訓練費(公共職業訓練手当) (国庫補助 昭和41～)	
目的	訓練受講者のうち障がい者等一定の要件を充たす者に対し手当を支給することにより、技術や知識の習得を容易にし、就職の促進を図る。	
事業の概要	支給対象者	障がい者、母子家庭の母等、父子家庭の父等、アイヌ、中国残留邦人等永住帰国者、農業離職者、漁業離職者など
	支給要件	○雇用保険等を受けていないこと ○公共職業安定所長の受講指示を受けて訓練を受講する者
	支給人員	○施設内訓練 37人 ○施設外訓練 3ヶ月訓練20人 12ヶ月訓練2人
	支給額	1人1か月平均 112,000円
	支給期間	訓練を受講する期間
助成対象等		
道予算額	59,136千円 (国庫補助金：29,568千円) (⑤：61,272千円)	
連絡先	産業人材課 公共訓練係(内線26-523)	
備考	令和5年度 支給対象人員 施設内訓練 21人 施設外訓練 7人	

事業名	公共訓練費(アイヌ入校対策費) (国庫補助 昭和52～)		
目的	アイヌの方々に対し、就職の促進を図るための職業訓練を容易に受講できるよう、支度金等を支給する。		
事業の概要	区分	職業訓練受講支度金	職業訓練受講奨励金
	支給対象者及び支給要件	次の1のいずれにも該当すること又は次の2のいずれにも該当すること 1 (1) 北海道に居住するアイヌ又はその子弟であること (2) 公共職業能力開発施設で次のいずれかの職業訓練を受講すること (ア) 普通課程の普通職業訓練 (イ) 専門課程の高度職業訓練 (3) 所得金額が厚生労働省職業安定局長が定める額を超えないこと 2 (1) 北海道に居住するアイヌ又はその子弟であること (2) 職業安定所長の受講指示により、公共職業能力開発施設で次のいずれかの職業訓練を受講すること (ア) 普通課程の普通職業訓練 (イ) 短期課程の普通職業訓練のうち訓練期間が6カ月以上のもの (3) 扶養親族を有していること	次のいずれにも該当すること 1 北海道に居住するアイヌ又はその子弟であること 2 公共職業能力開発施設で次のいずれかの職業訓練を受講すること (ア) 普通課程の普通職業訓練 (イ) 専門課程の高度職業訓練 3 所得金額が厚生労働省職業安定局長が定める額を超えないこと 4 公共職業安定所長の受講指示に基づく給付を受給していない者
	支給人員	15人	7人
	支給額	24,200円(入校時)	23,000円(毎月)
	支給期間	入校時1回	公共職業訓練を受講する期間
助成対象等			
道予算額	2,295千円 (国庫補助金：1,147千円) (⑤：2,295千円)		
連絡先	産業人材課 公共訓練係(内線26-523)		
備考			

事業名	公共訓練費(向上訓練等推進員設置費) (国庫補助 平成元～)	
目的	企業が行う教育訓練や在職労働者の自己啓発など、企業内における生涯職業能力開発体制の充実強化を図るため、向上訓練等推進員を設置して企業の指導を行う。	
事業の概要	業務内容	1 地域の事業主等が行う職業訓練に対する援助及びその実施促進 2 能力開発に関する各種支援制度等の普及・広報
	設置箇所	各高等技術専門学院(MONOテク)・分校、障害者職業能力開発校
	設置人員	10人
助成対象等		
道予算額	21,491千円 (国庫補助金：18,662千円、委託金：2,829千円) (⑤：17,515千円)	
連絡先	産業人材課 公共訓練係 (内線26-523)	
備考	令和5年度実績 向上訓練等推進員設置 10人(企業訪問、電話相談等)	

事業名	公共訓練費(無料職業紹介事業費) (国庫補助 平成6～)	
目的	道立高等技術専門学院(MONOテク)及び障害者職業能力開発校の学生の適切な就職を促進するため、企業に対して求人開拓などを行うほか、学生に対して就職相談や職業のあっ旋をする。	
事業の概要	1 実施施設(8学院・1分校、1障害者校) 道立高等技術専門学院(MONOテク)及び障害者職業能力開発校	
	2 職業紹介対象者 上記1の学院及び障害者校の訓練修了予定学生等	
助成対象等	3 職業紹介業務の推進体制 (1) 就職対策委員会の設置 ○目的: 求人・求職の情報交換、あっ旋計画の策定、公共職業安定所との連携等、職業紹介に関する事項を協議し、的確かつ効率的な職業紹介業務の推進を図る。 ○構成: 学院(校)長 訓練管理課長、主幹、主査及び各科長 (2) 地域連絡協議会の設置 ○目的: 地域における労働力需給の円滑な調整を図る見地から、求人充足計画、就職あっ旋計画の策定等について協議を行い、就職率の向上に努める。 ○構成: 学院(校)長、学院(訓練管理課長、主幹、主査、各科長)、各公共職業安定所、総合振興局・振興局、会議所、商工会、技能士会、各科関係団体など。	
	4 主な業務 就職相談、求人開拓、職業あっ旋、求職案内の作成、求人・求職票の管理	
道予算額	404千円 (国庫補助金：80千円、委託金：243千円) (⑤：408千円)	
連絡先	産業人材課 訓練開発担当(内線26-527)	
備考	令和5年度 8学院・1分校、1障害者校 就職内定者数158人(うち無料職業紹介分151人)	

事業名	公共訓練費(養成・転職職業訓練費) (国庫補助 昭和33～)						
目的	道立高等技術専門学院(MONOテク)において、若年者や離転職者等に対して職業に必要な技能・知識を付与するための訓練を行うことにより、就職を容易にし職業生活の安定を図る。						
事業の概要	<p>1 訓練の種類</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">普通職業訓練</td> <td>普通課程</td> <td>高等学校卒業者等を対象に、将来多様な技能・知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識を習得させるための長期間の課程</td> </tr> <tr> <td>短期課程</td> <td>離転職者等を対象に、職業に必要な技能・知識を習得させるための短期間の課程</td> </tr> </table> <p>2 訓練計画等</p> <p>(1) 学院数 8学院(札幌、函館、旭川、北見、室蘭、苫小牧、帯広、釧路)</p> <p>(2) 訓練科数 33科(金属加工科、精密機械科、建築技術科、自動車整備科など)</p> <p>(3) 訓練定員 普通課程 1,000人(短期課程 普通課程の内数)</p> <p>(4) 外部講師 技術革新・社会ニーズに対応するため、外部講師が指導を行う。</p> <p>(5) 精神保健福祉士 訓練生の精神面をサポートする受入体制を整備するため配置。</p>		普通職業訓練	普通課程	高等学校卒業者等を対象に、将来多様な技能・知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識を習得させるための長期間の課程	短期課程	離転職者等を対象に、職業に必要な技能・知識を習得させるための短期間の課程
普通職業訓練	普通課程	高等学校卒業者等を対象に、将来多様な技能・知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識を習得させるための長期間の課程					
	短期課程	離転職者等を対象に、職業に必要な技能・知識を習得させるための短期間の課程					
助成対象等							
道予算額	69,716千円 (国庫補助金:31,162千円、委託金:6,051千円) (⑤:69,719千円)						
連絡先	産業人材課 学院管理係 (内線26-531)、公共訓練係 (内線26-523)						
備考	令和5年度実績 普通課程 464人、短期課程 6人 (訓練生数)						

事業名	公共訓練費(就職支援委託訓練費) (国庫補助 昭和40～)																																		
目的	<p>離転職者・知的障がい者等の求職者など、産業・地域・年齢間における労働力のミスマッチにより生じた求職者に対し、機動的な職業訓練を実施することにより、再就職等の促進を図る。</p> <p>また、高等技術専門学院中長期ビジョンに基づく地方校(滝川、網走学院)の廃止及び事務・サービス関連科目の廃止(室蘭～観光ビジネス科、苫小牧～OA事務科)に伴うフォローアップとして、当該地域における委託訓練事業を実施する。</p>																																		
事業の概要	<p>1 実施方法 高等技術専門学院(MONOテク)が民間教育訓練機関等へ委託して実施。または、建物、機械及び設備等を借り受け、訓練担当者を派遣して実施。</p> <p>2 訓練の種類 短期課程の普通職業訓練</p> <p>3 訓練対象者等 (1)委託～高等技術専門学院(MONOテク)が民間教育訓練機関等へ訓練を委託して実施 (2)直轄～高等技術専門学院(MONOテク)が会場等を直接借り上げて訓練を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練対象者</th> <th>訓練期間</th> <th>定員</th> <th>実施の方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>季節労働者</td> <td>3ヵ月</td> <td>14人</td> <td>委託</td> <td>安定所の受講あつせん</td> </tr> <tr> <td>アイヌ地区住民</td> <td>3ヵ月</td> <td>17人</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>一般求職者等</td> <td>1年・6ヶ月・3ヶ月</td> <td>48人</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>1年</td> <td>12人</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>91人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					訓練対象者	訓練期間	定員	実施の方法	備考	季節労働者	3ヵ月	14人	委託	安定所の受講あつせん	アイヌ地区住民	3ヵ月	17人	〃	〃	一般求職者等	1年・6ヶ月・3ヶ月	48人	〃	〃	知的障害者	1年	12人	〃	〃	合計		91人		
訓練対象者	訓練期間	定員	実施の方法	備考																															
季節労働者	3ヵ月	14人	委託	安定所の受講あつせん																															
アイヌ地区住民	3ヵ月	17人	〃	〃																															
一般求職者等	1年・6ヶ月・3ヶ月	48人	〃	〃																															
知的障害者	1年	12人	〃	〃																															
合計		91人																																	
道予算額	30,450千円 (国庫補助金:15,225千円) (⑤:30,436千円)																																		
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-524)																																		
備考	<p>令和5年度実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練対象者</th> <th>訓練期間</th> <th>入校者</th> <th>実施の方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>季節労働者</td> <td>2.5ヵ月</td> <td>0人</td> <td>委託</td> <td>安定所の受講あつせん</td> </tr> <tr> <td>アイヌ地区住民</td> <td>2.5ヵ月</td> <td>10人</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>一般求職者等</td> <td>1年</td> <td>14人</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>1年</td> <td>10人</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>34人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					訓練対象者	訓練期間	入校者	実施の方法	備考	季節労働者	2.5ヵ月	0人	委託	安定所の受講あつせん	アイヌ地区住民	2.5ヵ月	10人	〃	〃	一般求職者等	1年	14人	〃	〃	知的障害者	1年	10人	〃	〃	合計		34人		
訓練対象者	訓練期間	入校者	実施の方法	備考																															
季節労働者	2.5ヵ月	0人	委託	安定所の受講あつせん																															
アイヌ地区住民	2.5ヵ月	10人	〃	〃																															
一般求職者等	1年	14人	〃	〃																															
知的障害者	1年	10人	〃	〃																															
合計		34人																																	

事業名	公共訓練費(成人職業訓練費) (国庫補助 昭和47～)				
目的	<p>在職者に対し生産技術の進歩等に対処する能力の開発及び管理監督、管理サービスに必要な知識・技能の付与を行うとともに職業能力の向上に係る情報を提供し、在職者としての資質向上を図る。</p>				
事業の概要	<p>1 実施の方法 道立高等技術専門学院(MONOテク)又は障害者職業能力開発校が、管轄する地域の企業・団体等や市町村との連携を図り、地域における訓練ニーズ等を把握し、訓練計画を作成し実施する。</p> <p>2 事業内容等 (1)管理監督者コース (2)その他コース(事務系テクノコース、技術系テクノコース、オプションテクノコース)</p> <p>3 訓練受講料 無料。ただし、教材費実費相当額を徴収(最高10,000円まで)</p>				
助成対象等					
道予算額	9,447千円 (国庫補助金:2,955千円、委託金:1,637千円) (⑤:9,620千円)				
連絡先	産業人材課 公共訓練係 (内線26-523)				
備考	令和5年度実績 その他コース 34コース 受講者 371人				

事業名	公共訓練費(緊急再就職訓練費) (国庫委託 平成14～)
目的	離職者の再就職にあたり、職業能力開発を必要とする求職者に対し、幅広い教育訓練資源を有する民間機関を最大限有効活用した職業訓練を実施することにより、多様な職業訓練の受講機会を確保・提供し再就職の促進を図る。
事業の概要	<p>1 訓練概要</p> <p>(1) 知識等習得コース等 離職者にIT分野や介護分野等に関する知識・技能を付与し再就職の促進を図る。</p> <p>(2) 長期高度人材育成コース 離職者等に国家資格等高い知識及び技能を習得させ対象資格等の取得により正社員就職の促進を図る。</p> <p>2 実施方法 高等技術専門学院(MONOテク)が民間教育訓練機関等に委託して実施する。</p> <p>3 訓練期間 2年、1年、6ヵ月、5ヵ月、4ヵ月、3ヵ月、2ヵ月</p>
道予算額	1,409,077千円 (委託金:1,409,077千円) (⑤:1,451,776千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-513)
備考	令和5年度実績 250コース 受講者:1885 (長期高度人材育成コース2年制、2年次含む)

事業名	公共訓練費(インターンシップ推進事業費) (国庫補助 平成15～)
目的	道立高等技術専門学院(MONOテク)において、訓練生の実践的な技能・技術の習得と産業界のニーズに応じた人材の育成を図ることを目的にインターンシップを実施する。
事業の概要	<p>1 実施計画</p> <p>(1) 実施対象: 道立高等技術専門学院(MONOテク)訓練生 38訓練科 351人</p> <p>(2) 実施期間: 基本2週間以内</p> <p>(3) 受入企業: 300社</p> <p>2 普及啓発活動 普及啓発リーフレット等の作成、事前説明会の開催、事業所訪問による普及啓発</p>
助成対象等	
道予算額	86千円 (国庫補助金:43千円) (⑤:90千円)
連絡先	産業人材課 訓練開発担当(内線26-528)
備考	<p>令和5年度</p> <p>1 実施実績</p> <p>(1) 実施者数: 道立高等技術専門学院(MONOテク)33訓練科 184人</p> <p>(2) 実施日数: 1日～20日</p> <p>(3) 受入企業: 165社(事業所)</p> <p>2 普及啓発活動実績</p> <p>(1) 事前説明会の開催、事業所訪問による普及啓発、結果報告書の作成</p>

事業名	公共訓練費(実習費) (委託 昭和33～(障害者校)、平成16～(一般校))																
目的	国から委託を受けて運営している障害者職業能力開発校において、障がいのある方々に、その適性に 応じた職種について知識・技能を習得させ、職業を通じて自立を図るとともに、産業の発展に寄与する技能 者を養成し、障がい者が身近な地域で職業訓練を受講できるよう職業訓練機会の拡大を図る。																
事業の概要	<p>1 障害者職業能力開発校(砂川市)</p> <table border="1"> <tr> <td>訓練期間</td> <td colspan="2">訓練科目及び訓練定員</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月訓練</td> <td colspan="2">建設デザイン科(10名×2)</td> </tr> <tr> <td>1年訓練</td> <td colspan="2">総合ビジネス科(20名)、総合実務科(20名)、CAD機械科(10名)</td> </tr> <tr> <td>2年訓練</td> <td colspan="2">プログラム設計科(20名)</td> </tr> </table> <p>2 障害者委託訓練事業 (1) 委託先機関 : 一般事業所・民間教育訓練機関・社会福祉法人等 (2) 訓練期間・定員: 原則3ヶ月・190名</p> <p>3 障害者一般校訓練事業(知的障がい者向け 訓練期間:1年) (1) 訓練機関: 高等技術専門学院(MONOテク) (函館、旭川) (2) 訓練科目: 販売実務科(函館)、介護アシスト科(旭川) (3) 訓練定員: 20名(1コース10名)</p>			訓練期間	訓練科目及び訓練定員		6ヶ月訓練	建設デザイン科(10名×2)		1年訓練	総合ビジネス科(20名)、総合実務科(20名)、CAD機械科(10名)		2年訓練	プログラム設計科(20名)			
訓練期間	訓練科目及び訓練定員																
6ヶ月訓練	建設デザイン科(10名×2)																
1年訓練	総合ビジネス科(20名)、総合実務科(20名)、CAD機械科(10名)																
2年訓練	プログラム設計科(20名)																
助成対象等																	
道予算額	95,318千円 (国庫補助金:15,512千円、委託金:75,788千円) (⑤:95,318千円)																
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-518)、公共訓練係(内線26-523)、学院管理係(26-531)																
備考	<p>令和5年度実績</p> <table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>課 程</td> <td>入校者数</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害者職業能力開発校</td> <td>普通課程</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>短期課程</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>障害者委託訓練事業</td> <td>短期課程</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>障害者一般校訓練事業</td> <td>短期課程</td> <td>7人</td> </tr> </table>			区 分	課 程	入校者数	障害者職業能力開発校	普通課程	9人	短期課程	10人	障害者委託訓練事業	短期課程	22人	障害者一般校訓練事業	短期課程	7人
区 分	課 程	入校者数															
障害者職業能力開発校	普通課程	9人															
	短期課程	10人															
障害者委託訓練事業	短期課程	22人															
障害者一般校訓練事業	短期課程	7人															

事業名	公共訓練費(デュアルシステム推進事業費) (国庫委託 平成16～)																							
目的	職業能力形成機会に恵まれなかった者及び職業転換等を余儀なくされる者に対し、民間教育訓練機関 での座学訓練と企業等における実習を組み合わせた実践的な職業能力開発を行い、安定就労への円滑 な移行を図る。																							
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td colspan="2">委託訓練活用型デュアルシステム</td> </tr> <tr> <td>訓練概要</td> <td colspan="2">専門学校等の民間教育訓練機関での座学と企業での実習を組み合わせた職業訓練</td> </tr> <tr> <td>訓練 対 象 者</td> <td colspan="2">企業実習を通じた実践的な職業能力の習得が必要な一般求職者等で、公共職業安定 所に求職申込を行い、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦等を受けた者</td> </tr> <tr> <td>訓練科目</td> <td colspan="2">経理・労務事務科など事務系の12コースを設定</td> </tr> <tr> <td>訓練定員</td> <td colspan="2">240人 (1コース10～25人)</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">民間教育訓練機関 (道立高等技術専門学院から事業を委託)</td> </tr> <tr> <td>訓練期間</td> <td colspan="2">4ヵ月</td> </tr> </table>			区 分	委託訓練活用型デュアルシステム		訓練概要	専門学校等の民間教育訓練機関での座学と企業での実習を組み合わせた職業訓練		訓練 対 象 者	企業実習を通じた実践的な職業能力の習得が必要な一般求職者等で、公共職業安定 所に求職申込を行い、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦等を受けた者		訓練科目	経理・労務事務科など事務系の12コースを設定		訓練定員	240人 (1コース10～25人)		実施主体	民間教育訓練機関 (道立高等技術専門学院から事業を委託)		訓練期間	4ヵ月	
区 分	委託訓練活用型デュアルシステム																							
訓練概要	専門学校等の民間教育訓練機関での座学と企業での実習を組み合わせた職業訓練																							
訓練 対 象 者	企業実習を通じた実践的な職業能力の習得が必要な一般求職者等で、公共職業安定 所に求職申込を行い、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦等を受けた者																							
訓練科目	経理・労務事務科など事務系の12コースを設定																							
訓練定員	240人 (1コース10～25人)																							
実施主体	民間教育訓練機関 (道立高等技術専門学院から事業を委託)																							
訓練期間	4ヵ月																							
助成対象等																								
道予算額	69,635千円 (委託金:69,635千円) (⑤:80,812千円)																							
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-524)																							
備考																								

事業名	公共訓練費(母子家庭の母等委託訓練費) (国庫補助 平成17～)
目的	就労経験のない又は就労経験に乏しい、いわゆる長期失業状態にある母子家庭の母及び父子家庭の父並びに自立支援プログラムに基づき、福祉事務所を通じて受講を希望する児童扶養手当受給者及び生活保護受給者について、訓練受講及び就職への意識啓発を目的とした準備講習を実施した後に、委託訓練を実施することにより、就職に必要な知識・技能の習得し、職業的自立の促進を図る。
事業の概要	<p>1 訓練内容</p> <p>母子家庭の母等の職業的自立の促進を図るため、地域のニーズに対応した就職に必要な知識・技能を習得する短期間の職業訓練を実施する。</p> <p>(1) 対象者: 母子家庭の母、父子家庭の父、児童扶養手当受給者又は生活保護受給者等であつて、ハローワークに求職申込を行っている者</p> <p>(2) 実施方法: 高等技術専門学院(MONOテク)が民間教育訓練機関等に委託して実施する</p> <p>(3) 訓練期間: 準備講習～5日間程度 委託訓練～標準3ヶ月(300時間)</p> <p>(4) 訓練定員: 90名</p>
助成対象等	
道予算額	22,110千円 (委託金: 22,110千円) (⑤: 22,110千円)
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-524)
備考	令和5年度実績 1コース 受講者 2人

事業名	技術専門学院等設備整備費(技術専門学院実習用機械整備費、技術専門学院高度化訓練用機械整備費) (国庫補助、一部道単独 昭和36～)																		
目的	道立高等技術専門学院(MONOテク)において、実習用機械・器具等を整備し訓練効果を高める。																		
事業の概要	<p>1 技術専門学院実習用機械整備費 老朽化に係る機械整備</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 実習用機械借上料(リース) オフセット印刷機、平面研削盤など</td> <td>2学院</td> <td>24台</td> </tr> <tr> <td>(2) 実習用機械等購入費 局所排気装置、パーソナルコンピュータ、 刃物研削盤など</td> <td>5学院</td> <td>44台</td> </tr> <tr> <td>(3) 実習用機械修繕費</td> <td>5学院</td> <td>15台</td> </tr> </table> <p>2 技術専門学院高度化訓練用機械整備費 高度化、環境配慮対応訓練に係る機械整備</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 実習用機械借上料(リース) パーソナルコンピュータなど</td> <td>8学院</td> <td>155台</td> </tr> <tr> <td>(2) 実習用機械購入費 アルミパイプレンチなど</td> <td>1学院</td> <td>16個</td> </tr> <tr> <td>(3) 実習用パソコンのセキュリティシステム整備費 セキュリティソフト</td> <td>8学院</td> <td>782本</td> </tr> </table>	(1) 実習用機械借上料(リース) オフセット印刷機、平面研削盤など	2学院	24台	(2) 実習用機械等購入費 局所排気装置、パーソナルコンピュータ、 刃物研削盤など	5学院	44台	(3) 実習用機械修繕費	5学院	15台	(1) 実習用機械借上料(リース) パーソナルコンピュータなど	8学院	155台	(2) 実習用機械購入費 アルミパイプレンチなど	1学院	16個	(3) 実習用パソコンのセキュリティシステム整備費 セキュリティソフト	8学院	782本
(1) 実習用機械借上料(リース) オフセット印刷機、平面研削盤など	2学院	24台																	
(2) 実習用機械等購入費 局所排気装置、パーソナルコンピュータ、 刃物研削盤など	5学院	44台																	
(3) 実習用機械修繕費	5学院	15台																	
(1) 実習用機械借上料(リース) パーソナルコンピュータなど	8学院	155台																	
(2) 実習用機械購入費 アルミパイプレンチなど	1学院	16個																	
(3) 実習用パソコンのセキュリティシステム整備費 セキュリティソフト	8学院	782本																	
助成対象等																			
道予算額	41,653千円 (国庫補助金: 17,640千円) (⑤: 41,653千円)																		
連絡先	産業人材課 訓練開発担当(内線 26-528)																		
備考	令和5年度 機械購入台数 26台、機械借上台数 177台																		

事業名	職業訓練指導能力向上推進費（国庫補助 昭和45～、一部道単独 平成6～）
目的	訓練ニーズの高度化・多様化に対応するため、職業能力開発に関するカリキュラム・教材・指導技法等の開発研究及び教育訓練担当者を対象とする研修の実施や人材育成情報を提供することにより人材育成を総合的に支援する。
事業の概要	<p>1 職業能力開発研究事業 近年の情報化の急速な進展を始めとする技術革新や産業構造の変化による教育訓練ニーズの高度化・複合化等に対応するため、職業能力に関する開発研究を行う。</p> <p>2 職業訓練指導員研修事業 技術革新など経済社会情勢の変化に的確に対応するため、職業能力開発総合大学校や企業等に道立高等技術専門学院(MONOテク)や障害者職業能力開発校の指導員を派遣し、指導技法や技術革新対応研修を行い、指導体制の一層の充実強化を図る。(研修先:先進企業、大学等)</p> <p>3 能力開発スタッフ研修 産業界が求める教育訓練を実施する地域人材開発センターや職業能力開発団体等の教育訓練担当者及び道立高等技術専門学院、障害者職業能力開発校の職業訓練指導員を対象として、教育訓練に関する企画立案、指導技法、訓練評価手法等の研修を行い、指導スキル向上の一環として職業能力開発の促進を支援する。</p>
助成対象等	
道予算額	2,743千円（国庫補助金：1,187千円、委託金：266千円）（⑤：2,772千円）
連絡先	産業人材課 訓練開発担当(内線26-527)
備考	<p>令和5年度参加者</p> <p>1 職業能力開発研究事業 3事業</p> <p>2 職業訓練指導員研修事業 30名受講</p> <p>3 能力開発スタッフ研修 14名</p>

事業名	障害者技能競技北海道大会（道単独・諸費）
目的	障がい者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、その職業能力の向上を図るとともに、広く障がい者に対する社会の理解と認識を高め、その雇用の促進と地位の向上を図るために障害者技能競技大会を開催する。
事業の概要	<p>1 開催予定月 令和6年10月</p> <p>2 開催場所 札幌市内</p> <p>3 競技予定職種 8職種(ワード・プロセッサー、喫茶サービス、ビルクリーニング、パソコンデータ入力、オフィスアシスタント、木工、縫製、ネイル施術)</p> <p>4 参加資格 (1)身体障害者手帳所持者又は知的障がい者であって、R6.4.1現在15歳以上の者 (2)作業及び競技時間に十分耐えられる者</p>
助成対象等	
道予算額	66千円（⑤：66千円）
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-513)
備考	令和5年度実績 参加者51名(競技職種－ワード・プロセッサー、喫茶サービス、ビルクリーニング、パソコンデータ入力、オフィスアシスタント、縫製、ネイル施術)

事業名	次世代ものづくり人材育成事業費(非予算事業) (平成20～)					
目的	ものづくり産業への職業意識の醸成を図るため、将来のものづくりの担い手となる小中学生を対象に、ものづくり体験会を開催するとともに、工業高校と高等技術専門学院(MONOテク)の連携によるものづくり教育を推進する。					
事業の概要	<p>1 ものづくり体験会 ものづくり産業への職業意識の醸成を図るため、将来のものづくりの担い手となる小中学生を対象に道立高等技術専門学院(MONOテク)などで体験会等を開催。</p> <p>2 ものづくりスキルアップ講座 工業高校と道立高等技術専門学院(MONOテク)の連携により、ものづくり教育として工業高校生の技術向上を図る。</p>					
助成対象等						
道予算額	-					
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-517)					
備考	<p>令和5年度実績</p> <table border="1"> <tr> <td>ものづくり体験会</td> <td> ○時期:7～8月 8回 ○場所:札幌、旭川、帯広、函館、北見、室蘭高等技術専門学院 ○参加:小中学生361人、保護者307人 計668人 </td> </tr> <tr> <td>スキルアップ講座</td> <td>実施なし</td> </tr> </table>		ものづくり体験会	○時期:7～8月 8回 ○場所:札幌、旭川、帯広、函館、北見、室蘭高等技術専門学院 ○参加:小中学生361人、保護者307人 計668人	スキルアップ講座	実施なし
ものづくり体験会	○時期:7～8月 8回 ○場所:札幌、旭川、帯広、函館、北見、室蘭高等技術専門学院 ○参加:小中学生361人、保護者307人 計668人					
スキルアップ講座	実施なし					


事業名	問題解決手法研修会(非予算事業) (平成22～)	
目的	地場企業のQCD(品質・価格・納期)対応力強化を目的に、従業員の能力向上に効果的であるQCサークル活動の導入・定着を図るため、QCサークル北海道支部と共催で研修会を開催する。	
事業の概要	<p>問題解決手法研修会(開催予定:札幌地区、道南地区、道東地区)</p> <p>(1)QC的問題解決の手順と進め方の基本講義</p> <p>(2)グラフ、パレート図などによるQC手法講義、演習</p>	
助成対象等		
道予算額	-	
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-518)	
備考	<p>【事業実施に当たっての連携機関:QCサークル北海道支部】</p> <p>1 目的 QCサークル活動の普及・推進</p> <p>2 事務局 トヨタ自動車北海道(株)内</p> <p>3 構成団体 幹事会社18社(学校法人 札幌大学、(株)デンソー北海道ほか)、賛助会社82社</p> <p>4 事業内容 QC大会、研修会、出前研修等の実施、優良企業・事業所の表彰など</p> <p>5 U R L https://www.juse.jp/qcc/hokkaido/</p>	

事業名	産業人材育成研修情報提供事業(非予算事業) (平成23～)
目的	道内各機関が実施する産業人材育成に関する研修・セミナー情報を収集し、ポータルサイトにおいて提供を行う。
事業の概要	1 道内各機関が実施する産業人材の育成を目的とした研修・セミナーの情報を一元化してホームページにより提供する。 2 登録利用者には、新着情報をメールマガジンにより提供するとともに、要望を受け必要な研修の実現の検討を行う。
助成対象等	
道予算額	—
連絡先	産業人材課 産業訓練係(内線26-513)
備考	令和5年度実績 1 情報提供した研修・セミナー 640研修・セミナー 2 メールマガジン発行回数 12回、登録利用者数123社・団体 3 関連ホームページ https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/portalsite.html

事業名	UIJターン新規就業支援事業費(デジタル田園都市国家構想交付金) (国庫補助 平成31～)											
目的	東京圏からのUIJターンによる新規就業を促進するため、移住支援金を交付する市町村に対して補助するとともに移住支援金対象法人等を掲載するマッチングサイトを運営するほか、市町村の移住支援窓口機能強化を支援する。											
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">移住支援金の支給</td> <td>支給対象条件</td> <td>○移住元要件 東京23区の在住者、東京圏在住の東京23区への通勤者等 ○移住先要件 道内の支給対象となる市町村への移住者 ○就業要件 道が選定した中小企業等への就職又は起業者等</td> </tr> <tr> <td>支給額等</td> <td>○世帯:100万円(18歳未満の帯同加算を実施する市町村あり)、 単身:60万円 ○支給事務:市町村(道は国費分を含め市町村に補助) ○負担割合:国1/2、道1/4、市町村1/4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">マッチングサイト</td> <td>○移住支援金の対象となる、道が選定した中小企業等の求人広告の掲載を行うマッチングサイトの運営を行う。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">移住支援窓口機能強化</td> <td>○都市住民の立場・視点を有する人材を活用し市町村の移住支援窓口の機能を強化する。</td> </tr> </table>	移住支援金の支給	支給対象条件	○移住元要件 東京23区の在住者、東京圏在住の東京23区への通勤者等 ○移住先要件 道内の支給対象となる市町村への移住者 ○就業要件 道が選定した中小企業等への就職又は起業者等	支給額等	○世帯:100万円(18歳未満の帯同加算を実施する市町村あり)、 単身:60万円 ○支給事務:市町村(道は国費分を含め市町村に補助) ○負担割合:国1/2、道1/4、市町村1/4	マッチングサイト		○移住支援金の対象となる、道が選定した中小企業等の求人広告の掲載を行うマッチングサイトの運営を行う。	移住支援窓口機能強化		○都市住民の立場・視点を有する人材を活用し市町村の移住支援窓口の機能を強化する。
移住支援金の支給	支給対象条件		○移住元要件 東京23区の在住者、東京圏在住の東京23区への通勤者等 ○移住先要件 道内の支給対象となる市町村への移住者 ○就業要件 道が選定した中小企業等への就職又は起業者等									
	支給額等	○世帯:100万円(18歳未満の帯同加算を実施する市町村あり)、 単身:60万円 ○支給事務:市町村(道は国費分を含め市町村に補助) ○負担割合:国1/2、道1/4、市町村1/4										
マッチングサイト		○移住支援金の対象となる、道が選定した中小企業等の求人広告の掲載を行うマッチングサイトの運営を行う。										
移住支援窓口機能強化		○都市住民の立場・視点を有する人材を活用し市町村の移住支援窓口の機能を強化する。										
助成対象等	市町村											
道予算額	139,524千円 (⑤:126,287千円)											
連絡先	産業人材課 人材確保支援係(内線26-541)											
備考												

事業名	プロフェッショナル人材センター運営事業費(デジタル田園都市国家構想交付金) (国庫補助 令和2～)	
目的	地域企業の人材ニーズを切り出し、副業・兼業等の多様な形態でマッチングを行い、プロフェッショナル人材の誘致に取り組むとともに、地域において、人材マッチング支援が可能な体制づくりを目指す。	
事業の概要	名称	北海道プロフェッショナル人材センター
	組織体制等	○札幌拠点(札幌市内) 戦略マネージャー1名、サブマネージャー1名 サテライト拠点(道内4カ所) サテライトマネージャー4名 ○運営は民間に委託
	取組内容	○道内中小企業のデジタル化推進のため、地域金融機関とともにプロフェッショナル人材のマッチングや外部人材活用を支援。 ○効果的な事業の実施を図るため、金融機関、商工団体等と協議会を構成。 ○道主導により、各地域における人材マッチング支援が可能な体制づくりに向けた取組をプロフェッショナル人材センターとともに実施。
助成対象等		
道予算額	29,178千円 (⑤:41,261千円)	
連絡先	産業人材課 人材確保支援係 (内線26-542)	
備考		

事業名	道外大学生U・Iターン促進事業費(デジタル田園都市国家構想交付金)(国庫補助 令和4～)	
目的	道外学生の道内就職を促進するため、道外大学就職担当者に道内企業を紹介する説明会を開催する。	
事業の概要	名称	道内企業と道外大学就職担当者のU・Iターン交流会
	場所等	○首都圏・関西圏において開催 ○運営は民間に委託
	回数	2回
	参加者数	道内企業 60社(30社 × 2回)、首都圏・東北圏の大学 30大学
助成対象等		
道予算額	3,036千円 (⑤:3,073千円)	
連絡先	産業人材課 人材確保支援係 (内線26-542)	
備考		

事業名	北海道短期おしごと情報サイト(非予算事業)(令和2～)	
目的	新型コロナウイルス感染症の影響による人手不足への緊急的な対応として、人手不足にある企業等と、一時帰休などの状況にあって短期的に働きたい希望を持つ方々などを繋げるにより、生産維持・事業継続を支援する。	
事業の概要	北海道短期おしごと情報サイト https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/oshigoto.html ・人材不足の企業等が求人情報を上記サイトの入力フォームから登録 ・短期的に働きたい希望を持つ方々、雇用維持したい企業等が上記サイトから求人情報一覧を閲覧し、関心を持った求人先に個別に連絡	 北海道短期おしごと情報サイト 求人検索 2021年 04月 01日 現在
助成対象等	—	
道予算額	—	
連絡先	産業人材課 人材確保支援係(内線26-529)	
備考		

事業名	戦略産業人材確保・定着支援事業(地域活性化雇用創造プロジェクト事業)(令和4～)	
目的	道が認定する戦略産業における人材確保に向けた企業の意識改革や採用戦略の展開、職場定着に向けた就業環境改善等の取組を支援し、雇用の創出・安定を図る。	
事業の概要	1 アドバイザーによる無料相談支援 多様な人材の確保に向けて、採用戦略の見直し、職場環境改善等の課題に対し、専門アドバイザーを派遣し、個別支援を行う。 2 企業見学・長期インターンシップ受入 企業見学・長期インターンシップの受入れを希望する企業と求職者の募集・マッチング及び受入サポートを行う。 3 補助金支給 ・補助対象者:1の無料相談支援をベースにさらに人材確保に取り組む中小・小規模企業等 ・対象の取組:人材確保・職場定着にかかる取組 ・対象経費:アドバイザーによるコンサルタント経費 ・補助率:1/2(上限 30万円)	
助成対象等		
道予算額	19,847千円 (④:19,847千円)	
連絡先	産業人材課 人材確保支援係(内線26-532)	
備考		

1 0 計量検定所

事業名	検査検定費 (1)定期検査費 (道単独 昭和30～)
目的	計量法第19条及び116条に基づき、商店・工場・事業場等で取引又は証明上の計量に使用している特定計量器について、定期的に検査を実施し、適正な計量の実施を確保する。
事業の概要	<p>1 検査対象者 取引又は証明のために特定計量器を使用する者</p> <p>2 検査区分 (1)定期検査 一般の取引・証明に使用する非自動はかり、分銅及びおもりの検査 (2)計量証明検査 計量証明事業者が使用する特定計量器の検査</p> <p>3 検査対象特定計量器及び検査周期 (1)定期検査 非自動はかり、分銅及びおもり 2年 皮革面積計 1年 (2)計量証明検査 非自動はかり、分銅及びおもり 2年 皮革面積計 1年 騒音計、振動レベル計及び濃度計 3年</p>
助成対象等	
道予算額	23,754千円(⑤ : 24,010千円)
連絡先	計量検定所業務課 TEL(011)572-1771 及び各支所(函館、旭川、釧路、北見)
備考	令和5年度実績(令和5年12月末現在) (1)定期検査 小型はかり(ひょう量1t未満) 2,538戸 7,783個 (12市76町10村) 大型はかり(ひょう量1t以上) 172戸 196個 (7市56町4村) (2)計量証明検査 濃度計:6事業所 8個 振動レベル計: 5事業所32個 騒音計:33事業所 182個 質量計: 1事業所 2個

事業名	検査検定費 (2)立入検査費 (道単独 昭和30～)
目的	計量法第148条に基づき、特定計量器使用者、特定商品販売事業者、計量関係事業者(登録・指定・届出事業者)等に対し立入検査を実施し、適正な計量の実施を確保する。
事業の概要	1 検査対象者 (1)特定計量器使用者 (2)特定商品販売事業者 (3)計量関係事業者
助成対象等	
道予算額	537千円(⑤ : 537千円)
連絡先	計量検定所業務課、総務課 TEL(011)572-1771 及び各支所(函館、旭川、釧路、北見)

事業名	検査検定費 (3)計量器検定費 (道単独 昭和30～)																													
目的	計量法に基づき、製造・修理又は輸入した特定計量器の検定・装置検査及び基準器検査を実施し、正確な特定計量器の供給を図る。																													
事業の概要	<p>1 対象事業者 (1)特定計量器届出製造事業者 (2)特定計量器届出修理事業者 (3)その他</p> <p>2 事業内容 (1)製造又は修理を行った特定計量器のうち、計量法施行令第5条で規定する特定計量器を除き、同事業者等からの申請に基づき、検定等を実施する。 (2)基準器検査規則第5条で規定する基準器について、申請に基づき、基準器検査を実施する。</p> <p>3 検定等の実施時期 申請の都度、実施する。</p> <p>4 検定等実施予定</p> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:33%;">タクシーメーター</td> <td style="width:16.5%;">13,000個</td> <td style="width:33%;">ガスメーター</td> <td style="width:16.5%;">5,000個</td> <td style="width:16.5%;">質量計</td> <td style="width:16.5%;">500個</td> </tr> <tr> <td>液化石油ガスメーター</td> <td>100個</td> <td>アネロイド型圧力計</td> <td>1,000個</td> <td>燃料油メーター</td> <td>5,000個</td> </tr> <tr> <td>量器用尺付タンク</td> <td>10個</td> <td>基準器検査</td> <td>1,000個</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: right;">計</td> <td>25,610個</td> </tr> </table>						タクシーメーター	13,000個	ガスメーター	5,000個	質量計	500個	液化石油ガスメーター	100個	アネロイド型圧力計	1,000個	燃料油メーター	5,000個	量器用尺付タンク	10個	基準器検査	1,000個			計					25,610個
タクシーメーター	13,000個	ガスメーター	5,000個	質量計	500個																									
液化石油ガスメーター	100個	アネロイド型圧力計	1,000個	燃料油メーター	5,000個																									
量器用尺付タンク	10個	基準器検査	1,000個																											
計					25,610個																									
助成対象等																														
道予算額	7,298千円 (⑤ : 7,312千円)																													
連絡先	計量検定所業務課 TEL(011)572-1771 及び各支所(函館、旭川、釧路、北見)																													
備考	令和5年度実績(令和5年12月末現在)																													
	タクシーメーター	8,104個	燃料油メーター	3,500個	アネロイド型圧力計	592個																								
	質量計(はかり)	206個	液化石油ガスメーター	36個	ガスメーター	3,609個																								
	質量計(分銅)	5個	量器用尺付タンク	0個	基準器検査	284個																								

事業名	検査検定費 (4)計量事業登録費 (道単独 昭和30～)
目的	計量法に基づき、計量証明事業等計量関係事業者の登録及び届出並びに指定に関する事務を行い、適正な計量の実施を確保する。
事業の概要	1 事業の登録 (1)計量証明事業の登録(知事) (2)計量士の登録(大臣) 2 事業の届出 (1)特定計量器製造事業の届出(大臣) (2)特定計量器修理事業の届出(知事) (3)特定計量器販売事業の届出(知事) (4)輸出家庭用特定計量器製造の届出(知事) (5)輸出家庭用特定計量器販売の届出(知事) (6)譲渡等制限特定計量器輸出の届出(知事) 3 事業の指定 (1)適正計量管理事業所の指定(大臣及び知事) (2)指定製造事業者の指定(大臣) (3)特殊容器製造事業の指定(大臣)
助成対象等	
道予算額	448千円(⑤ : 448千円)
連絡先	計量検定所総務課 TEL(011)572-1771 及び各支所(函館、旭川、釧路、北見)
備考	令和5年度実績(令和5年12月末現在) 1 事業の登録 (1)計量証明事業の登録(知事) 146件 (2)計量士の登録(大臣) 13件 2 事業の届出 (1)特定計量器製造事業の届出(大臣) 8件 (2)特定計量器修理事業の届出(知事) 15件 (3)特定計量器販売事業の届出(知事) 45件 3 事業の指定 適正計量管理事業所の指定(大臣及び知事) 27件

(参考)

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構
(ものづくり支援センター、工業試験場、食品加工
研究センター、エネルギー・環境・地質研究所)

事業名	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 試験研究			
目的	北海道の総力を結集した試験研究を進め、自然環境の保全や道民の豊かな暮らしづくり、道内産業の振興に貢献する。			
事業の概要	<p>1 運営費交付金による研究</p> <p>(1) 戦略研究 各研究分野間および大学や企業等と連携して実施する、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究。</p> <p>(2) 重点研究 法人内外との連携を効果的に活用して実施する、実用化、事業化につながる研究や、緊急性の高い研究。</p> <p>(3) 経常研究 各研究分野の特性を踏まえながら、技術力の維持・向上等に必要な基盤的な研究や新たな研究開発につながる先導的な研究。</p> <p>2 外部資金研究</p> <p>(1) 道受託研究 道との緊密な連携のもとに、道が主体となって実施する事業に基づく研究・調査。</p> <p>(2) 一般共同研究 企業等と連携し、両者の技術や知見を活用する研究。</p> <p>(3) 公募型研究 大学、企業、外部機関等との連携を図り、国や団体等の公募方式による研究開発制度を積極的に活用する研究。</p> <p>(4) 受託研究 国や企業等の外部機関からの依頼による研究。</p>			
助成対象等				
連絡先	産業技術環境研究本部 企画調整部 企画課 企画グループ (011-747-2339) 産業技術環境研究本部 食品加工研究センター 食関連研究推進室 食関連調整グループ (011-387-4115) 産業技術環境研究本部 エネルギー・環境・地質研究所 研究推進室 研究調整グループ (011-747-3521)			
備考	令和5年度実績(令和6年3月31日現在)			
		工業試験場	食品加工研究センター	エネルギー・環境・地質研究所
	戦略研究	2課題	1課題	2課題
	重点研究	5課題	1課題	2課題
	経常研究	17課題	14課題	34課題
	道受託研究	0課題	0課題	16課題
	一般共同研究	7課題	3課題	17課題
	公募型研究	18課題	5課題	29課題
	受託研究	0課題	1課題	6課題

事業名	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 技術支援																																										
目的	北海道の総力を結集した技術支援を進め、自然環境の保全や道民の豊かな暮らしづくり、道内産業の振興に貢献する。																																										
事業の概要	<p>1 技術相談 これまでの研究成果や知見等を用いて、企業等からの技術に関する質問や疑問に答える。</p> <p>2 技術指導 これまでの研究成果や知見等を用いて、企業等に対して技術的な問題解決に向けた指導等を行う。</p> <p>3 技術審査 地方公共団体・公益法人等からの依頼を受けて、公募型の研究開発事業等に係る技術的な審査を行う。</p> <p>4 技術開発派遣指導(工業試験場) 新製品・新技術の開発、生産工程の改善等を支援するため、職員を企業等に派遣し、指導する。</p> <p>5 依頼試験 企業等からの依頼を受けて、試験・分析・測定・調査等を実施し、結果を記載した成績書・報告書等を交付する。</p> <p>6 設備使用 試験設備や機器を利用者に貸与する。</p> <p>7 インキュベーション施設(工業試験場・食品加工研究センター) 道総研施設内の特定のスペースを利用者に貸与する。</p> <p>8 刊行物等の発行 研究により得られた成果や知見について、研究報告書や技術資料等を発行し、普及を図る。</p> <p>9 研修会・講習会の開催 研修会や講習会等について、参加者数の制限やオンライン形式の採用など感染防止対策の徹底に留意した上で開催し、研究成果や知見、必要な技術の普及を図る。</p>																																										
助成対象等																																											
担当課係	産業技術環境研究本部 ものづくり支援センター 技術支援部 工業技術支援グループ (011-747-2346) 産業技術環境研究本部 食品加工研究センター 食関連研究推進室 食関連調整グループ (011-387-4115) 産業技術環境研究本部 エネルギー・環境・地質研究所 研究推進室 研究調整グループ (011-747-3521)																																										
備考	令和5年度実績(令和6年3月31日現在) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>工業試験場</th> <th>食品加工研究センター</th> <th>エネルギー・環境・地質研究所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術相談</td> <td>2,435件</td> <td>1,615件</td> <td>409件</td> </tr> <tr> <td>技術指導</td> <td>88件</td> <td>126件</td> <td>212件</td> </tr> <tr> <td>技術審査</td> <td>236件</td> <td>654件</td> <td>132件</td> </tr> <tr> <td>技術開発派遣指導</td> <td>11件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>依頼試験</td> <td>150件</td> <td>5件</td> <td>66件</td> </tr> <tr> <td>設備使用</td> <td>649件</td> <td>108件</td> <td>47件</td> </tr> <tr> <td>インキュベーション施設</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>刊行物等の発行</td> <td>5回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>研修会・講習会の開催</td> <td>47回</td> <td>8回</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 主な刊行物 (1)工業試験場報告 年1回発行 (2)食品加工研究センター事業計画・事業報告書 年1回発行 (3)エネ環地研VIEW 年2回発行</p> <p>2 主な研修会・講習会 (1)生産性向上研修、ロボットSIer育成研修(工試) 8~11月 札幌市 (2)移動食品加工研究センター(食加研) 8月(富良野市)、10月(稚内市)、11月(浦河町) (3)地下水熱の利用に向けて ゼロカーボンに向けた当別町の取り組み(エネ環地研) 8月 WEB</p>				工業試験場	食品加工研究センター	エネルギー・環境・地質研究所	技術相談	2,435件	1,615件	409件	技術指導	88件	126件	212件	技術審査	236件	654件	132件	技術開発派遣指導	11件	—	—	依頼試験	150件	5件	66件	設備使用	649件	108件	47件	インキュベーション施設	0件	1件	—	刊行物等の発行	5回	2回	2回	研修会・講習会の開催	47回	8回	5回
	工業試験場	食品加工研究センター	エネルギー・環境・地質研究所																																								
技術相談	2,435件	1,615件	409件																																								
技術指導	88件	126件	212件																																								
技術審査	236件	654件	132件																																								
技術開発派遣指導	11件	—	—																																								
依頼試験	150件	5件	66件																																								
設備使用	649件	108件	47件																																								
インキュベーション施設	0件	1件	—																																								
刊行物等の発行	5回	2回	2回																																								
研修会・講習会の開催	47回	8回	5回																																								